

在宅（実家）かで選択肢が二者択一の中でずっと生活してきて、生活ががらっと変わるわけですよねえ。（中略）本人は不安だったと思います」などの回答があった。本人が安心して移行することを可能にするために様々な支援が求められるが、移行プロセスにおいて本人の自己決定の機会に影響を与える様々な環境上の要因があることが分かった。

3. 2. 1. カテゴリー1：人間関係上の要因

第一に、様々な人間関係上の要因が明らかになった。

（1）本人／支援者・親族間の一一致／不一致

本人から、「うちに帰っているときにさ、お兄さんと決めてさ。（中略）お兄さんたちは『入ってもいいよ』って言ったからさ」などの回答があり、本人・親族間及び支援者・親族間で意見が一致することによって、本人による移行の希望が実現されることが示された。同時に職員から、「パンフレットを配布したり、説明会を開いたりしています」、「（親族に）見学にきてもらっている」などの回答があり、親族の理解を得るために、説明会の実施、パンフレットの配布や本人の生活を見学する機会の提供など、様々な取り組みをしていることも示された。

しかし、親族の反対のために本人の移行の希望を実現することが困難になることも示された。ユニットの本人の親族に関しては、職員から、「E寮の親御さんは（ユニットに移ることを）最初はずっと反対されていましたよね。はじめに親御さんが思ったのは、『施設Aを追い出される』ということですね。職員も手厚くなるということは説明したんですけど、『3年後にはうちの子は出されちゃう』みたいな」などの回答があった。

寮で生活している本人の親族に関しては、職員から、「まあ反対ですよね。（反対は何割くらいですか？）8割くらいは反対ですね。8～9割位の人が反対じゃない。だって賛成する人が少ないですからね。またね、言えない雰囲気もありますよ。みんなが反対って言っているのに、私だけが賛成しますっていうのは言えないですよ」などの回答があった。

Aホーム／ユニットから地域のGHに移行することに関しては、職員から、「親御さんのほうでは、（Aホームへの移行は）特に大きな反対はないんだけど、地域移行には反対だっていう親御さんはいますよ。地域移行っていうのはとんでもない、施設を出されちゃうのはたまないって。（中略）地域移行先がはっきりしてないじゃないですか、どこも。今現在はしていないんですよ。だから、こういう場所でこういう支援のもとで、生活をするんだって事見ていないわけですから。だからまだあやふやですよ」、「（ユニットへの移動は賛成した親族も）『うちの子は出さないでちょうどいい』って言っています。それはどの親も同じですよね」などの回答があり、本人がAホームからGHなどの地域の住居に移行し、施設を退所することに親族が反対する場合があることが示された。

親族が本人の移行に反対する背景には、次のような理由があることが分かった。

①施設生活への肯定的な感情

親族が本人の施設生活に満足していることが示された。

施設職員の支援の在り方や施設におけるサービス内容に関しては、親族から、「やっぱり、こういう団体共同生活の場でやらせると、ずいぶん違ってくるなって。うちでこうひとりで好きなことやらせているよりはずいぶん違ってきて、なんかいい子になったなあっていうか。そういう感じはしました。（中略）つまり日常生活に欠かすことのできないものも、積極的にやらせてくれる。職員の行ったことは、ちゃんとお手伝いしてくれるみたいです

からね。そういう意味では職員達は、積極的に関わってくれているのかなと思いますけどね」、「今うちの寮長になった女の先生ですけど、その先生の心の使いかたっていいたらもう普通じやないです。とってもよく見てくれます。相談にものってくれるし、お母さん無理しないでねっていつも心優しい言葉をいただきます」、「この先生も含めてこちらの理事も含めて事務も含めて全部本当に感謝していますよ。何にも不満ないです。（中略）（本人は）何でも手で食べちゃいますけどね。まあこちらではそういう面からも感謝して、そういう面からも指導頂いてどうにか食べられるように。うちだったらどうしても我々とか女房が食べさせちゃいますから」、「本人は職員に気を配ってもらい元気に過ごさせてもらっている」、「つい最近ですけど自傷、異食がなくなってきた。地道なかかわりの積み重ねと思う」などの回答があった。

施設の敷地内の環境や設備に関しては、親族から、「豊な自然に囲まれたすごくいい環境、広大な敷地の中で、いろいろ建物も設備も整備されていることを見たり聞いたりして、ここだったらうちの子どもも将来をお願いできる終の棲家になるんじゃないかなと思いまして」などの回答があった。

②本人の能力の限界への不安

本人の能力の限界に関して親族が不安を抱いていることが示された。親族から、「自分のお父さんやおにいちゃんに似ている人がいると抱きついていくようになるでしょ。後ろからでも、こうおぶさっていくようになる。やる子なんですよ、すぐ。それやられたら迷惑するし、ちょっとそれなら地域の人は無理かなっていう考えはあります。（中略）それこそ、どこにいい男がいたらついてっちゃって、子どもできたなんていいたら困っちゃいますからね」、「こだわりがあるわけでしょ。へたしたら飛び出すってこともあるわけですよ。やっぱり、それがでないってことは言えないじゃないですか。物だって投げたりやるわけだから、安定していられるのかなって。てんかん発作ももっているし」、「地域移行は結局本人が全部ある程度出来るならいいんですけど、ちょっと目を離すと素っ裸でも外出ちやうような人間がですね、地域移行として本当に出来るのかっていうのが私達の言い分なんですよ」、「自分のポケットの中の物を他の人に取られたりしまったりする」、「病気だけならないが、精神的なあれもある。同じ重度という言葉でもここにいる人は本当の重度。ことばが悪いが、ただ足が悪いと言うのではなく精神的なものなので、肉体的なものでないので。（中略）てんかんもあるし町などにいったら危なくてしかたない。昔車にひかれそうになったり、駄菓子屋さんで欲しいから取ってきたこともある」などの回答があった。

③経済的問題への不安

本人の経済的余裕がないことや地域生活において経済的負担が大きいことに親族が不安や不満を抱いていることが示された。親族から、「この施設から出ると、財政的な負担がすごくおおきくなるんですよ。（中略）国が財政的な負担を考慮してあげないと。（中略）年金プラス住宅費もつけてね、支給してくれれば」などの回答があった。

④人的・物的な社会支援体制の不備に伴う不安

地域移行後の支援体制が十分に整備されていないことに親族が不安や不満を抱いていることが示された。親族から、「今、受け皿が何もないじゃない。それで流行語みたいに地域移行っていうのも、まず受け皿がないのにね、そんなこといつてもしょうがないだろう」、「（出身地には本人を受け入れてくれる）空きがないみたいで。（中略）役所としてみれば

受け皿がないからここ（施設）にいてほしいのかなって」、「受け入れ体制あるんですか。そういうものを完全に受け入れ体制こうでこうだっていうものがあれば考える余地はあるけれど」、「希望だから各地方に戻すという事なら地方に受け皿があるかというのが一つですね」などの回答があった。この点に関しては、親族から、「厚生労働省がやらないと進んでいかないよね。（中略）国と自治体がね」、「結局は東京都も国も全然そんな事（受け皿の事）考えてもいないっていう」など、行政の責任を追及する意見も出された。

具体的には、地域移行後の支援者の質や数に関して親族が不安や不満を抱いていることが示された。職員から、「知識のある方（親族）は素人がやっているっていうんですよ。あんな素人が重度の障害のある人を支えられるわけがないと。やっぱり専門的な知識を持って、それなりのケア、介護のプロでないと、任せられない」という回答があり、親族からも、「援助人の資格っていうのは誰でもいいっていうじゃないですか。誰でもいいっていう人に援助人になってもらってね、日常の生活さえ援助すればいいって人には、そこまで、病気の状況とかね、ひきつけたときどうしたらいいとか、そこまではなかなか難しいですよ。だからその援助人を選ぶときも、なかなか大変なことだろうなと」、「夜とか例えば非常勤とか、ひとりでもいいから、24時間いてくれる人手がなければ困ります」、「いろいろして物にあたったりしたら、ほんとに分かってもらえるかなって。子どもがするいろんなことを見てくださる人が」、「でもケアする人が本当にいるんですか。いるかっていう事なんですよ」などの回答があった。

地域住民の意識の低さに関しても親族が不安や不満を抱いていることが示された。親族から、「障害者って、宿命をもって生まれてきたわけじゃないんだってことを、きちんと一般の人もね、理解してもらわなきゃいけないことだと思います。（中略）自転車だって周りも見ないで来るでしょう。そういうようなもんでね、大きな事故、小さな事故、いっぱいあるでしょう。そういうところに言葉もしゃべれない、社会の規律もマスターしてない子ども達をね、出してやるってことは」、「一昨年もスーパーでてんかんをおこしたんですね。でも心無い人もいるんですよね。よってきたかと思ったら『てんかんだー』とか言って去っていってしまうんですね。そっと見ていてくれればいいじゃないですか。『大丈夫ですか』って声かけてくれるとか」などの回答があった。

⑤介護負担・親亡き後の不安

人的・物的な社会支援体制が整備されていないために、親族が本人を支援することになりかねないことに不安を抱いていることが示された。親族から、「そういう中（受け皿がない中）で地域移行させるっていうのは結局地域移行じゃなくうちで面倒みなさいって、私はそういう解釈取っているんですね」、「家に返すという問題はこれは受け入れがとうてい難しい」などの回答があった。

同時に、人的・物的な社会支援体制が整備されていないために、親族が親亡き後に不安を抱いていることが示された。親族から、「結局終の棲家として施設がなければ私たち親は、親が先に亡くなったときに、誰が面倒見てくれるのかなって考えたときには、一緒にあってあの世に来て欲しいと思ってもそれはかなわないだろうから、そうするとやっぱり施設が必要だなっていう」、「私のほうが年からいって先。そしたら人に託してお願いするんだから、どうしたらいいのかなって、不安です」などの回答があった。

（2）支援者間の情報交換の欠如

地域生活支援室と寮における支援者の間に十分な情報交換がなされていないために、寮の支援者の地域移行への意識が欠如していることが示された。職員から、「(寮の職員は地域移行のための条件を整えていこうという意識が) そんなにはないと思いますよ。やっぱりここで雇われていますから。そこまでやれないとみんな知っていますから。(基本的に、地域生活支援室の人たちが高い意識をもっている?) ある意味ね、リードしていかないといけないところが。その辺ではね、職員と話が合わないというところがけっこうありますね。(中略) 情報量の少ないか多いかっていうところででしょうね」、「ユニットではそうですけど、他の寮の人は(地域移行を) 意識していない。ユニットはもう町に行って現実をみているけど」などの回答があった。

(3) 本人間の相互作用

本人同士がお互いに影響しあい、本人の地域移行への意識が高まることが示された。職員から、「本人の様子を見て、他の利用者にもやってみたいという人が増えた。いい影響になっているようだ」などの回答があった。

3. 2. 2. カテゴリー2.: 物理的生活環境上の要因

第二に、本人の物理的生活環境上の要因が明らかになった。

(1) 経済的余裕の欠如

本人に経済的余裕がないことが示された。本人から、「(お給料は少ししかもらっていないかった?) たくさんじゃないかなあ。(でもいっぱい働いていましたよねえ。そのお金って働いた分だけのお金だったかなあ?) うん。もうすこしほしい。もっとほしい」などの回答があり、奨励金が少ないと本人が不満を抱いていることが示された。この点に関して、職員から、「(移行の条件は) 経済的に余裕があること」、「お金もかかるのでこれから難しい保護者がでてくると思う」、「生活する上での所得保障も手厚くしてもらいたい」などの回答があり、本人の経済的余裕が欠如していることによって、移行が困難になることが示された。親族からも、「この施設から出ると、財政的な負担がすごくおおきくなるんですよ。(中略) 国が財政的な負担を考慮してあげないと。(中略) 年金プラス住宅費もつけて、支給してくれれば」などの回答があった。

3. 2. 3. カテゴリー3.: 組織環境上の要因

第三に、組織やサービス内容の構造上の要因が明らかになった。

(1) 能力主義

施設側が本人のある一定の能力、すなわち ADL、コミュニケーション能力、協調性、経済力などを基準に移行対象者を選定していることが示された。

Aホームの本人に関しては、職員から、「寮ではあまり手のかからないっていうかね、介助度の低い人。コミュニケーションが言葉で取れる人。理解度とかって言いますけど。ということです(Aホームへの移行対象者を) ピックアップをして」、「例えば ADL が自立している。それから重度の中で、一般寮の中で一番良くできる人ですかね。協調性ももちろんあります。年金とかもありますね、経済的に余裕があること」などの回答があった。

ユニットの本人に関しては、職員から、「あれ(ユニット)はかなり利用者の選定っていうのはありましたよね。カテゴリーが ADL と自立っていういくつか何流かに分けてやりま

したから」、「(D 寮でユニットを始めたのは) D 寮に比較的 ADL が高く移行対象者が多かつたためと、D 寮にいる残りの人たちは他の寮に移っても社会性という点で問題がないため、(中略) ADL が全般的に平均以上の人人が (ユニットの) ADL 組に選ばれました。(ユニットの) 自立支援組は各寮で問題行動がなく、ある程度自分の身辺ができる人という話を聞いています」などの回答があり、ユニットでは ADL 組と自立支援組に分かれていることが示された。

寮で生活している本人に関しては、職員から、「寮での地域移行予定者は 1 名。(その人は) 地域移行の希望があり、身辺処理がある程度可能で、意志の確認ができ、自他の区別がつく人」などの回答があった。

(2) ニーズに対応した支援の実施／欠如

本人の移行に関わるニーズが保障される場合と保障されない場合があることが示された。A ホームの本人に関しては、本人から、「僕が希望したわけ、僕が行きたいって、B 寮の職員に僕が頼んだわけ。そしたら B 寮の職員から『行ってもいいよ』って言われたわけ」、「寮の担当から移行を勧められたが、自分で決めた」などの回答があった。この点に関しては、職員から、「本人用の食器の準備や、入浴のことなど、なるべく本人の要望を取り入れた」などの回答があり、本人の具体的なニーズに応じていることも示された。

現在寮で生活している本人に関しては、職員から、「現在は本人や親の希望があれば、移行の取り組みをする。全員が移行対象者ですから。寮の職員が本人一人ひとりに希望を聞いています。各寮に地域移行検討書というのがありまして、本人に気持ちを聞いてもらっています」などの回答があり、障害の程度に関係なく本人一人ひとりの移行の希望に応じていることが示された。

しかし、移行の有無・居住場所・共同入居者・支援者などを含めた生活全般の決定プロセスに本人が十分に参加・参画していないことも示された。本人から、「(こんなふうにしようということは A ホームに移ったときは決まっていた?) うん。(施設の方でみんな決めてくれたんですか?) うん」、「移行することは決めたのは先生」などの回答があった。職員からも、「(A ホームの本人に関しては寮を出ることを拒否していた人) が 3 名ぐらいいたのではないか。(中略) 当日まで嫌がっていたんだけど、多少無理に『まあそんなこと言わないで行こうよ』って言ったら、案外良かったと」などの回答があり、支援者が本人の意向を十分踏まえずに移行を進めていた場合もあることが示された。

この点に関しては、寮の職員も移行プロセスにかかわる決定プロセスに参加・参画していないことが示された。職員から、「(誰が移行対象者を決めたのか) それが分からないんです。本当に分からないんです。ユニット検討委員会というのがあって、各寮から(移行対象者の候補が) 選ばれて。(中略) でもメンバーは誰が決めたのか分からないんです。ユニット検討委員会でも決めていないんです。候補はいろいろあがっていたんですけど。各寮にユニットに行けますか? というアンケートが来たのでなければ、だから職員がびっくりしたくらいで、『企画で決めたんですか』って聞いても企画では決めていないんですよ。総務も違うし、寮長も『寮にはそんなの来てない』って言うし。(中略) どうして寮の職員に聞いてくれなかつたんだろうというのが未だにある疑問です」、「企画研究部から指示があった」、「環境設定して出れる人を出していこうという上の方針。よくわからないが、多分理事や管理者から(地域移行の計画は) 出たと思う」、「検討委員会でほとんどのことは

決まっている。現場の意見は吸い上げられない」、「ここのことなのにここにいる人はほとんど関われないのだと思った」、「(誰が中心にあって動かしているのか)わからない。本當は理事長だが、みえない。(中略)検討委員会ができて決まっていく」などの回答があった。

今後の地域移行先に関しては、職員から、「上の人人が決めますね。(ユニットの職員には決定することは)できませんね。一応利用者の選択肢を広げるために、市内に一軒屋を探したのでそれを上方にもっていくようにはしますが」という回答があり、本人だけでなく寮の支援者も本人の移行場所を決定するプロセスに参加・参画しない場合があることが示された。この点に関しては、本人から、「(生家に)戻ってもしょうがない。友達もいなしね。お姉さんと旅行に行く時も口げんかしちゃうんだもん。ちょっと仲がわるいからね。宿舎にいた方がお友達がいるしね、面白い人もいるし、女子と男子がね、楽しいかなあ、私も考えているんだから」、「(遠くの町には行きたいとは思わなかった?)はい。なんかあつたら困るもん。ここに暮らしたいと思います。絶対に降りて行きたくない。後で具合が悪くなつたら困るもん。何かあつたら困るもん。向こうはさみしいなあって思います」などの回答があり、本人が出身地に戻ることや施設内ホームからの引越しを拒否していることが示された。職員からも、「Aホームを出たくないという人が3人いますから」、「Aホームを離れたくないという人もいますねえ。やっぱり2年生活すると自分の住みかになっちゃいますから」などの回答があった。同時に、本人から、「アパートでひとり暮らしがしたい」、「Bホームで生活したい」、「(共同入居者の) Aさんと一緒に生活したい」などの回答があり、本人が居住場所や共同入居者を希望していることも示された。

引越しの際の必需品の購入に関しては、移行の際に必要な必需品を寮が購入していることが示された。本人から、「タンスは寮で買ってもらって」、「(じゃビデオは職員に買ってもらつたんですか?) そうそう。職員に買ってもらったわけ。寮にいたときだよ。(あのーAホームに移るからですか?) そうそう。(そのとき自分で買いに行かれなかつたんですか?) お金もらえなかつたもん。その日は。だってお金もらう日は決まつてるからさ。お金は先生の方で出してくれるからさ」、「(たんすは自分で買つてきたのかしら?) はい。向こうに行つた時に買ってもらった。(誰に買ってもらつたんですか?) 先生に。男の人に。女先生に買ってもらった。(一緒に買いにいったんじやなくつて?) うんうん。先生に買ってもらった」などの回答があった。

(3) 十分な移行期間・計画の欠如

十分な移行計画や移行期間が欠如していたことが示された。

寮からAホームへの移行期間は、インタビューガイドⅠから、「1ヶ月前に引越しのことを伝えられた」という回答が本人8名からあった(不明2名)。職員からも、「だいたい本人に(移行に関して)伝えたのは(引越しの)1ヶ月前」などの回答があった。この点に関しては、職員から、「もうちょっと時間が必要だったんですかねえ。(中略) 短いと言えば短いでしょうねえ。自分に例えたら短いと思いますねえ、少なくとも」、「準備は何もなく突然だったと思う」などの回答があった。ただし、職員から、「(移行するまでの期間はどのくらいですか?)半年ぐらいですね。早い人で3ヶ月ぐらいですかね。(中略)本人とか家族も含めて」などの回答もあり、本人や他の職員の意見との間に不一致がみられた。

寮からユニットへの移行期間は、職員から、「1ヶ月くらいだった」という回答があった。この点に関しては、職員から、「本人にはあまり伝わつていなかつたと思いますね。本人だ

けじやなくて保護者にも職員にも伝わっていなかつたんで、突然この人をユニットに移動しますという感じだったんで、職員の方がびっくりみたいなあ、えつという感じですよ。うわさはあったんですけど、でつ、実際この人ですというのが違つたりとか、この人で大丈夫なのっというのもありましたし、いきなりだよっていうのがありました。その後バタバタしながら保護者に連絡を取つてみたいなあ、親の説得もあり、移動ですかね」などの回答があつた。

厚生労働省から数値目標が設定されたことに関しては、職員から、「数値目標だけあって具体的な移行計画がないんですよ。なんでも急すぎるんですよ。最初から計画してくれれば取り組めるのに。そしたら3年というのは十分な期間だと思うんですよ。決まっていないから大変なんですよ。決まついたらその人の目標を立てられるんですよ。その人だって急に環境が変つたら怖いと思いますよ。自分たちだってそうじゃないですか、知らない環境で、徐々に変化があれば受け入れられると思うんですよ」、「厚生省から数値目標が出されましたか、人は生ものですから、数字どおりにはいかないかもしれません。丁寧且つ慎重に進めていこうと思っています。現場的には、数字があって人がついていくのはいかがないものかと思いますね。(数値が示されることによって取組みが前進することは)なきにしもあらずなのかもしれない。しかし、やはり疑問をもつ人が多いですね」などの回答があり、厚生省から、具体的な地域移行計画が欠如したまま数値目標だけ示されることに支援者が不安や不満を抱いていることが示された。

(4) 地域生活体験プログラムの実施／欠如

さまざまな地域生活体験プログラムが実施されているが、そのプログラムが十分に整備されていないことも示された。

Aホーム／ユニットの本人に関しては、本人の回答から、引越し前に説明や見学の機会が提供されていたことが示された。職員からも、「話したり見学とかして移行を進めていたみたいですね」などの回答があつた。同時に、他の地域の居住場所の見学に関しては、本人から、「たぶん今年の4月あたりにどつかに家ができるんだって、そこまた見に行く予定なんですよ。(中略)もし気に入ったらそこに移るつもりだけど」「後で見に連れて行ってもらつて、町のほうにね、見学で、ほら、見せたりね、見ないとわかんないもんね、そういうところね」などの回答があり、他の居住場所を見学する機会が提供されていることが示された。職員からも、「(Aホームにずっと住み続けたいと考えている本人に)よそ見て今度またそこで見て、ちょっと住まなくともいいけど、1週間とか1ヶ月仮住まいをして、それで嫌だったら帰つてくれればいいと(説明している)」などの回答があつた。

現在寮で生活している本人に関しては、様々な地域生活体験プログラムが実施されていることが示された。職員から、「みんなの説明会開きましたから。(中略)あの時ね、107名くらいの方が集まつてくれましたから。(中略)ビデオを使って、パンフレットを作つて、ビデオを映画感覚で見られる形でAホームっていうのを実際に動きながら動く映像で、ビデオテープで流しながら、その職員の方で説明をしながらやつたんですよね。そうするとみんな行ってみたいと」などの回答があり、映像やパンフレットを使用した説明会が開催されたことが示された。同時に職員から、「希望があれば受け付けて(Aホームを)見学。全部、どんなに障害が多くても。(中略)体験入居でAホームで泊まつてみたい人で、行きたいという人は泊まつてくださいよと。(じゃあAホームは最初は選定をしていたけれども、

今の段階ではご本人の希望を募っているんですか？」）そうですね」、「寮で生活している人に（Aホームでの）一泊体験の機会を提供しています。（中略）徐々に慣れながら長期宿泊をしていくということをしている」などの回答があり、障害の程度に関係なく、本人の希望に応じてAホームへの見学や宿泊体験の機会を提供していることが示された。そして、職員から、「ゲストハウスに本人ひとりで宿泊することを始めている」などの回答があり、ゲストハウスでの宿泊体験の機会を提供していることも示された。

しかし、Aホームへの引越しの前に宿泊体験の機会が提供されていないことも示された。本人から、「（Aホームに行く前に1日か2日か住んでみたことはありますか？）Aホームに行く前はずっと寮にいたの。それからAホームに行ったの」などの回答があった。職員からも、「（ビデオを見せたりなどの説明や宿泊体験は）していない。当時は何にもしていない。（中略）ただ、あそこには連れて行ったと思います」、「生活体験をさせてどうですかと聞いても良かったんじゃなかったかなあと思います」などの回答があった。

同時に、重度の障害をもつ本人への地域生活体験の支援が十分になされていないことも示された。職員から、「（重度の本人への取り組みは）してないです。言葉以外の表現で（Aホームへ生活体験に）行きたいということがわかれればできます。それ以外は今現在では考えていないです」などの回答があった。

3. 2. 4. カテゴリー4.: 社会環境上の要因

第四に、組織環境上の要因の背景には社会環境上の要因があることが明らかになった（ここで示した回答例は、上記の分析テーマ1のうちカテゴリー4.: 社会環境上の要因で示したものと同一のものである）。

（1）人的・物的な社会支援体制の不備

人的・物的な社会支援体制が十分に整備されていないことが示された。

支援体制に関しては、職員から、「もし基盤がなければ本人の（地域生活への移行の）希望が実現されない場合もあります」、「受け皿があるかどうかわからない」などの回答があり、支援体制が整備されていないことによって、本人の移行の希望が実現されない可能性があることが示された。この点に関しては、職員から、「厚生労働省がバックアップしてくれないとできない。制度や地域の働きかけが必要」などの回答があり、親族からも、「厚生労働省がやらないと進んでいかないよね。（中略）国と自治体がね」、「結局は東京都も国も全然そんな事（受け皿の事）考えてもいいっていう」などの回答があり、行政の責任を追及する意見が出された。

具体的には、グループホーム移行後の支援者の質に関して、職員から、「やっぱり専門的な知識を持って、それなりのケア、介護のプロでないと、任せられない。（中略）きめ細かい、例えばんかん発作の1回や2回。そういういったものに対して、どれだけの知識を持っているか。あるいは階段の昇降だとそういうもの、本人が身体障害があった場合、そういうときにどういうふうに支えるかっていう細かいところまで全部クリアできるんだろうかっていう心配があるわけですよ」、「世話人の質が問題ですよね」などの回答があった。親族からも、「援助人の資格っていうのは誰でもいいっていうんじゃないですか。誰でもいいっていう人に援助人になってもらってね、日常の生活さえ援助すればいいって人にね、そこまで、病気の状況とかね、ひきつけたときどうしたらいいとか、そこまではなかなか難

しいでしょ。だからその援助人を選ぶときも、なかなか大変なことだろうなと」、「いらっしゃって物にあたったりしたら、ほんとに分かってもらえるかなって。子どもがするいろんなことを見てくださる人が」などの回答があった。

重度の知的障害をもつ本人を支える支援体制が十分に整備されていないことも示された。職員から、「問題行動をもちながら、それを支えられる体制があれば、十分地域の中でも生活はできると思います」、「医療面でのケアで問題がある」などの回答があり、親族からも、「夜とか例えば非常勤とか、ひとりでもいいから、24時間いてくれる人手がなければ困ります」などの回答があった。

(2) 地域社会の偏見

地域住民の意識の問題が示された。職員から、「まだ壁がありますよね。一緒に利用者と歩いていて感じますね。まだ生活しづらいという感じですね。視線もありますし、建物自体でも全部」などの回答があり、親族からも、「障害者って、宿命をもって生まれてきたわけじゃないんだってことを、きちんと一般の人もね、理解してもらわなきゃいけないことだと思います。(中略) 自転車だって周りも見ないで来るでしょう。そういうようなもんでね、大きな事故、小さな事故、いっぱいあるでしょう。そういうところに言葉もしやべれない、社会の規律もマスターしていない子ども達をね、出してやるってことは」、「一昨年もスーパーでてんかんをおこしたんですね。でも心無い人もいるんですよね。よってきたかと思ったら『てんかんだー』とか言って去っていってしまうんですね。そっと見ててくれればいいじゃないですか。『大丈夫ですか』って声かけてくれるとか」などの回答があった。

3. 3. 分析テーマ3.：施設内ホーム移行後の生活において本人の自己決定の機会に影響を与える環境要因

本調査結果から、Aホームの本人に関しては、「引っ越した後は自由になった」、「住み心地は良い」、「寮は出たい。Aホームは楽しい」などの回答が本人からあり、本人が寮生活よりもAホームでの生活に満足していることが明らかになった。ユニットの本人に関しては、本人から、「ユニットの方が静かだから良い」などの回答があり、寮よりもユニットの生活に満足していることが明らかになった。職員からも、「(Aホームの本人に関して) 寮に戻りたいという人はいませんね」、「(ユニットの本人に関して) 寮にいる頃と比べて本人の表情は変わったと思います。『前の寮に戻る』って言うとみんな『嫌だ』といいますね」、「Aホームの10名が全員、所属寮には戻りたくないと言いますね。(中略) 彼らは集団よりも5人のグループホームがいいんだってことが分かったんですよねえ。(中略) 断固(寮には) 帰りたくないって言いますから」などの回答があった。施設内ホーム移行後においては、本人の自己決定の機会が寮での生活よりも相対的に保障されることが分かったが、施設内ホームに移行しても本人の自己決定の機会が制限されることも示された。本人の自己決定の機会に影響を与える様々な環境上の要因があることが分かった。

3. 3. 1. カテゴリー1：人間関係上の要因

第一に、様々な人間関係上の要因が明らかになった。

(1) 本人・支援者間の不均衡な力関係

本人・支援者間の人間関係上の問題が示された。本人から、「(職員の) Aさんがいろいろなことを言うんだよね。そういうときに決めて、わたしたち決めたらいいのかなあと思ってさあ。なんだかんだ言うんだもん。(中略)(やっぱり職員さんそういう意味では強いんだ?)うん。強いよ。わたしたち何を言っても。(中略)私達は年中怒って言っても、でつかい声で、むこうでは」、「またX(商品名)を買ってきてたのって先生に言われるの。(じゃそれがたくさんあるから買っちゃだめよって言われちゃうんだあ。)うん。だから黙って買ってくるの。あとでばれるの。また買ってきたかって」などの回答があり、本人・支援者間に不均衡な力関係があるために、本人が自己主張する機会が制限されることが示された。

(2) 支援者による地域移行への意識の向上

地域生活支援の取り組みによって、支援者の意識や態度も本人の地域移行を目的としたものへと徐々に変化することが示された。職員から、「(年に数回、特別な日に)買い物することや外食することが目的じゃなくって、町に慣れるために(毎日)外出しようというふうに職員の意識が変ってきたんですよ。(中略)ユニットになってからは個別支援計画の目標は地域移行ですね。それは完全に町の中でということですね。(中略)今まででは利用者にどう関わるのかどうかだけを考えていましたが、今は利用者と地域社会にあるもの全てとの関係を含めて考えるようになりましたね」などの回答があった。

(3) 本人／支援者・親族間の不一致

本人・親族間及び支援者・親族間の人間関係上の問題が示された。具体的には、私物の購入の際に親族の了解が必要であることが示された。職員から、「高価な物を買うときには保護者の了解が必要ですねえ」などの回答があり、親族の了解がなければ本人の私物の購入の選択・決定の機会が制限されるのではないかと考えられた。

(4) 支援者間の情報交換の実施

支援者間で十分な情報交換がなされていることが示された。職員から、「毎朝ホーム(Aホーム)の日誌が地域生活支援室の方にも届けられますし、こちらから(地域生活支援室)もホームにちょくちょく行っていますし」などの回答があった。

(5) 本人間の肯定的な関係／不均衡な力関係

本人から、「(洗濯物は)友達にほしてもらっている。わたしはできないからね」、「洗濯は(共同入居者が)やってくれる」などの回答があり、本人間に肯定的な人間関係が形成されているために、本人が他の本人に自分のできないことを頼むことが可能なことが示された。

しかし、本人間の人間関係上の問題も示された。本人から、「(友達同士で話し合いをしないんですか?)あんまりしない。(あんまりしないというのは面倒くさいから?)うん。向こうもおしゃべりしないし、それで私も話したくないから。(ということは、好きな人と嫌いな人がいるっていうことねえ)うん」などの回答があり、本人間の人間関係上の問題が示された。職員からも、「『そんなところにお前ビール隠してあって』って周り(共同入居者)から言われるんですよ。(中略)『そんなところでお前腐ったもん飲む』とか、『冷えてないもん飲むとかバカじゃないの、そんなもののルールじゃないんだから今飲んじやいけないんだ』っていう」などの回答があった。

(6) 友人関係の欠如

本人の友人関係が希薄化しているという問題が示された。本人から、「元仕事の仲間が友達だったけど、今は会っていない」、「もっと友達がほしい」などの回答があった。この点に関しては、職員から、「『ここつまらないから寮に帰りたい』と（言う本人がAホームにいた）。それは友達がいないからですよね」などの回答あり、本人の対人関係の質が寮生活の時よりも低下していることも示された。

3. 3. 2. カテゴリー2：物理的生活環境上の要因

第二に、物理的生活環境上の要因が明らかになった。

(1) プライバシーの保障／欠如

居住場所の住宅環境が本人のプライバシーを十分に保障している場合と、そうではない場合があることも示された。

自分の部屋の居住人数に関しては、面接調査とインタビューガイドIから、Aホームでは10名全員が個室を保障されていることが示された。ユニットの本人に関しては、面接調査とインタビューガイドIから、本人2名は個室が保障されていることが示された。しかし、ユニットの本人に関しては、面接調査とインタビューガイドIから、本人5名が2人部屋であり、個室が全員に保障されていないことが示された。

鍵の有無に関しては、本人から、「（自分の部屋には鍵はかかるんだろうか？）うん。ぐっとやらなければからないけど」などの回答があり、自分の部屋に鍵があることが示された。しかし、自分の部屋に鍵がないことを示す回答も本人からあった。

他人が無断で自分の部屋に入ることがあるかどうかを尋ねると、本人から、「入ってくることはない」などの回答があった。

住み心地に関しては、本人から、「ひとりで住んだ方がいい。A寮、もう嫌だ。こりた。（中略）（今は静かですか？）うん。静かな方がいいの」、「（Aホームは）うるさい人もいなくて静か」などの回答があり、個室をもてるごとにプライバシーが保障されていることに本人が満足していることが示された。職員からも、「（寮の時はざわざわしていたけれども、Aホームでは）静かになった」、「（ユニットは）他の寮に比べるとずっと静かでしょうね」、「やっぱり（本人は）自分の空間をもてることが良いということが分かったんでしょねえ」などの回答があった。

プライバシーが保障されることによって、本人が私物を安心して自分の部屋に置くことが可能になることも示された。本人から、「（寮にいるときよりはずつといろいろな物を置けるようになりましたよねえ？）寮にいるときは置けなかったもん。みんなもっていかれて、友達にみんなもっていかれちゃって」などの回答があった。職員からも、「静かで自分の物がなくならない」などの回答があった。

(2) バリアフリーの欠如

住居の物理的障壁が示された。

部屋のスペースに関しては、本人から、「（Aホームの部屋は）狭いでしょう」、「でもちょっとあそこ（Aホーム）狭いからねえ。トイレとか。（中略）（タンスは）上の方に運んである。3階の方に、他の部屋に。僕の部屋さ、狭くて入らなかつたわけ。テレビくらいがあるくらいだよ。自分の机と」、「ベッドがほしい。（でも今ベッドを自分の部屋にいれると）狭くなる。こたつもあって、狭くなっちゃって」、「（Aホームの）部屋は狭い」などの回答

があり、A ホームでの自分の部屋のスペースが狭いために自分の希望する家具を配置したりする機会が制限されることが示された。同時に、職員から、「施設にいるときは自由に歩きまわれたのに、部屋が狭いことでかえって病気になる人がいる」などの回答があり、居住場所の空間が狭くなったことによって本人に精神的な問題が生じており、このような本人への心理的なサポートが十分に提供されていないことも示された。

台所のスペースに関しても、本人から、「(料理を) やりてえと思ってもねえ。できないもん。おかげで狭いもん。(おかげで狭い?) おかげで、もうちょっとでつかい方がいいよねえ。狭いもんさあ」などの回答があり、台所のスペースが狭いために本人が自分で料理をする機会が制限されることが示された。

その他にも、腰を痛めて移動が困難な本人から、「階段から降りてくる時は大変だもん」などの回答があり、A ホームがある宿舎の階段が自由に外出する機会を制限する障壁になっていることが示された。

(3) 経済的余裕の欠如

本人の経済的問題が示された。インタビューガイドⅠから、施設内ホームの本人に関しては、1ヶ月の奨励金は、4000 円の人が 1 名、1000 円以下の人人が 15 名いることが分かった(1名不明)。そして、1ヶ月の小遣いは、1000 円の人が 2 名、2000 円～3000 円の人が 7 名、4000 円～5000 円の人が 8 名いることが分かった。

奨励金あるいは年金、小遣いの額に関する満足感に関しては、本人から、「(お給料は少ししかもらっていないなかった?) たくさんじゃないかなあ。(でもいっぱい働いていましたよねえ。そのお金って働いた分だけのお金だったかなあ?) うん。もうすこしほしい。もっとほしい」、「(いろいろな物を買ってお金がなくなっちゃう?) うん」、「みんなお金ないからね。(好きな物を食べられない)」、「(ビデオテープを) 買うとほら大変だし。高いから結構。ビデオテープ安いの、まっ、漫画の方が安いね」、「小遣いの額はもっとほしい」、「家具を買いなおしたいがお金がない。(中略) ビデオレンタルやテープを買いたいので足りない」、「ひとり暮らしは無理だと思います。お金の支払いが難しいので」などの回答があり、本人が自らの経済的状況に満足していないことが示された。職員からも、「(本人の) お金がないのでできるだけ施設のバスを使うようにしています」などの回答があった。

(4) 地域資源へのアクセスの困難さ

地域資源へのアクセスが容易ではないことが示された。本人から、「(みんなでバスに乗ってでかけるの?) うん」、「(結構、町まで遠いんですけど、どうやって行かれるんですか?) A ホームに車あつから。車で。援助人がひとりついてくるから」、「(買い物に行く時はいつも車で行くんですか?) うん。車で」などの回答があり、居住場所と地域のスーパーなどの地域資源との間に一定の距離があるために、地域資源を利用するにはバスや車などの交通手段が必要であることが示された。職員からも、「(外出の際には) 施設のバスを利用したり、職員たちが運転する車であったりして」などの回答があった。

3. 3. 3. カテゴリー3：組織環境上の要因

第三に、組織やサービス内容の構造上の要因が明らかになった。

(1) 個別支援の実施／欠如

寮生活と比較してより個別支援が可能な構造になっていることが示されたが、集団処遇

的構造が十分に改善していないことも示された。

本人から、「B 寮ではみんな寝ている人いるでしょ。例えば、自分で（テレビを）見るとしたら音を小さくしてね、寮ではね。寝ている人がいるから、ホームに来てからはそんなことはないから、寝ている人もいないから」などの回答があり、自分の部屋を他者と共有する必要がなくなったために、自由に過ごせることが可能になることが示された。

勤務体制に関しては、職員から、寮では本人 25 名対職員 10 名（日中は本人 25 名対職員 6 名）であったが、ユニットでは本人 14 名対職員 10 名（日中は本人 14 名対職員 8 名）になつたことが示された。その結果、支援者が寮生活と比較して本人の希望に応じることが可能になることが示された。職員から、「今までよりも目が届くだけに、この人あれもできなかつたんだ、これもできなかつたんだと（寮では見えていなかつた本人の問題に）気づいて。（中略）利用者との関わりは当然濃厚になってきますよね。（中略）やっぱりそれって職員が手厚くなつたからですよね。いっぱいいるなかじやどうしてもできないじやないですか。日がくれるまで信号を（本人と）一緒に待っていられないし、じゃ『自分でお金出してごらん』って言っても時間で動くような生活では。あっちで騒いでいる人がいてそっちに目がいってしまえば自分で買える人にも『ごめん私（職員）が買っちゃうから』ってなつてしまふじやないですか。（中略）（職員がついているから）洗濯機を回したり、ポットでお湯を沸かせしたりするようになつた」などの回答があつた。

しかし、面接結果及びフィールドノーツの記述から、食事は施設の給食センターから一括に配食されているために、本人が食事の献立を選択・決定する機会が制限されていることが分かつた。この点に関しては、本人から、「ほとんど残している。わたしなんか、嫌いな物みんな残しているもん。あまりおいしくないと残すもん」などの回答があつた。

調査結果及びフィールドノーツの記述から、施設内ホームでは台所やお風呂、洗濯機などが共同であることも分かつた。この点に関しては、本人から、「洗濯機は一個。もう一個ほしいんだよねえ。交代交代（で洗濯を）やっています。（たくさんあると自分でできますねえ？）うん」などの回答があり、本人が洗濯機を共同で使うことに不満を感じていることが示された。

外出に関しても、本人から、「（みんなでバスに乗ってでかけるの？）うん」、「きのうみんなとテレビ買ってきたの」などの回答があり、他の本人と一緒に外出していることが示された。この点に関しては、本人から、「買い物は皆としているが、ひとりでもしたい」などの回答があり、本人が集団で外出することに不満をもつてゐることが示された。ただし、本人から、「（いつもみんなといふことは）いいと思う。何があるかわからないもん」などの回答もあり、集団行動によって本人が安心できる場合もあることが示された。

（2）ニーズに対応した支援の実施／欠如

本人のニーズが保障される場合がある一方で、本人の生活全体がある一定の規則や日課によって管理されたり、施設側が生活の方針を決定したりするという問題も示された。

外出に関しては、本人から、「僕たちの方で（旅行で）行きたい場所を言って、用紙に書いてから、それで先生の方で相談して、お金出してもらって、皆で行っているわけ。（一応希望は）みんなの方から出してね、先生たちが検討して、決めてあれするわけ。（それは希望通りになっていますか？）今のところはね」などの回答があり、施設側が本人の外出の希望に応じていることが示された。

就寝時間に関しては、本人から、「(そうするとわりとみんな自由に暮らしているってこと?) うん。寮にいればゆっくり寝られるでしょ」、「A ホームでは夜ゆっくり寝れる。夜ゆっくりテレビも見られるしねえ。夜あそこは何時に消灯してもいい。(中略) 昨日なんか11時近くまで起きているから、だって見るもんあったから」などの回答があり、本人が自分で就寝時間を選択・決定する機会が提供されていることが示された。同時にこれらの回答から、施設生活と比較して本人が就寝時間を選択・決定する機会が提供されていることも示された。

しかし、生活の方針を決める決定プロセスに本人が参加・参画していないことも示された。本人から、「ほとんど職員が決めている。いろいろなことはねえ」、「(台所はもう少し大きい方がいいんですね? それは決まっているからしょうがないですか? 今のところは...) うん、決まっているもんねえ。文句言えないからさあ。(文句言わない?) はい。がまんしています」などの回答があり、本人が生活の在り方を決める決定プロセスに参加・参画しておらず、自己主張を断念していることが示された。この点に関しては、本人同士が生活の方針について話し合う機会があるかどうかを尋ねると、本人から、「分からない」、「話し合いに参加したことはない」などの回答があった。

具体的には小遣いに関しては、本人から、「自分たちでもっているのは月曜日にもらうあれだけど。(毎週月曜日に千円ずつもらっているんですか?) そう」、「(お小遣いは) 来週の月曜日に出たりね」などの回答があり、小遣いの額や小遣いの渡される日が施設側によって決められていることが示された。

家の中の役割分担に関しては、本人から、「(掃除の) 分担は先生が決めた」などの回答があり、本人たちが施設内ホームでの役割を選択・決定する機会が提供されていないことが示された。

仕事に関しては、本人から、「将来は喫茶店や食堂の手伝いをしたいが、それを伝えたことはない」などの回答があり、本人が仕事の内容を選択・決定する機会が十分に提供されていないことが示された。

(3) 自立支援の実施／欠如

本人がひとりで行動する機会が保障される場合と、保護主義的な対応によってそれが保障されない場合があることも示された。

洗濯に関しては、本人から、「洗濯は自分でやるよ」、「洗濯は交代でやっている」などの回答があり、洗濯を自分でする機会が提供されていることが示された。職員からも、「洗濯機を自分で回すようになった」、「自分で洗って干していますよ。寮にいる時は洗濯センターというのがありましたからねえ」などの回答があり、施設生活と比較して本人が自分で洗濯をする機会が提供されるようになることも示された。この点に関しては、本人から、「(洗濯は職員に手伝ってもらっているんですか?) だいたいそうだね」などの回答があつたが、この本人は身体的障害をもち自らの意思で洗濯や買い物を支援者に任せており、支援者はこのような本人の希望に配慮していることが示された。

掃除に関しては、本人から、「自分でやる」などの回答があり、掃除を自分でする機会が提供されていることが示された。

料理に関しては、本人から、「日曜日にご飯を(自分たちで) 炊く」、「昨日米を研いだ」などの回答があり、本人が自分でご飯を炊く機会が提供されていることが示された。職員

からも、「みんなで料理会をやる。(中略) ポットでお湯をわかせるようになった」、「日曜日は炊飯をやっているんです。メンバーの誕生日とか催し物のときに自分たちで作ることもしている」などの回答があり、施設生活と比較して本人が料理をする機会が提供されることも示された。しかし、面接調査の結果やフィールドノーツの記述から、施設Aの給食センターが一括に配食しているために、本人が自分で料理をする機会が十分に提供されていないことも示された。

外出に関しては、本人から、「ビデオは自分で借りに行っている」などの回答があり、ひとりで外出する機会が提供されることが示された。職員からも、「(ひとりで) 信号機を渡れるようになった人もいる」などの回答があり、本人が施設生活と比較してひとりで外出する機会が保障されることも示された。

買い物に関しては、本人から、「買い物は自分で払う」などの回答があり、買い物の際にひとりで支払う機会が提供されていることが示された。職員からも、「物を買うときに財布を出すようになった人たちもいて、今までには(買い物に一緒に行っても) 職員が『領収書下さい』ってお金を出しちゃいますよね。(中略) 自分で財布をもつことによって、自分で物を買うことによって、お金が必要だという感覚がもてるようになりましたし」、「(今までお金を自分の財布からお金を出すということはなかったわけですよね?) なかったですね。(それを今Aホームの人はやっているわけですよね?) うん」などの回答があり、施設生活と比較して本人が自分で買い物をする機会が提供されていることが示された。この点に関しては、職員から、「長い習慣のせいか職員からお金を出してもらっていたせいか、お金をなかなか出したがらない人がいる」、「お金は職員が出るものだと思い、外食してもお金を出したがらない人がいた」など、長期間保護的な環境で生活していたために、本人が自分で支払うことに戸惑うことも示された。同時に、職員から、「お金を使いすぎたりする人がいる」、「医者から健康面で注意されるようになった人もいる」などの回答もあり、買い物の自由に伴い経済的問題や健康上の問題が生じていることも示された。

電話連絡に関しては、本人から、「(なにかねえ。困った時はどうしたらいいだろう?) 先生呼ぶ。(どんなふうにして呼ぶんですか?) 紙もっているもん。(電話かけるんですか?) うん。(えっと、電話番号の書いてある紙をもっているの?) うん。ここに、迎えに来てくださいと呼ぶの」、「緊急の時に男性職員がいなから、女性職員に電話する」などの回答があり、ひとりで緊急の電話をする機会が提供されていることが示された。

小遣いの管理に関しては、本人から、「今は自分で財布をもっている」、「今はお金だから、札のほうだから。あれに変えたから今度」、「自分のお財布にお金をもっている」、「小遣いの使い方は自分で決める」、「(小遣いで) お菓子や編み物の毛糸を買ったりする」などの回答があり、施設生活と比較して小遣いを自分で管理する機会が提供されていることが示された。職員からも、「毎週お小遣いを渡している」、「小遣いをみんなもっています。寮にいるときはそんなことはなかったですから。(中略) 毎週1000円で月4000円とかですかねえ」などの回答があった。この点に関して、職員から、「お金をもつことによって金銭への理解がもてるようになった」などの回答もあった。

預金通帳の管理に関しては、本人から、「貯金とかそういうのしてもらうけどねえ。むこうでね。今支援室の方の人に貯金してもらっているのよ。(今どのくらい貯まっているか教えてくれますか?) 今はわかんない。(やってもらっているから安心して聞かなくていい?)

うん」、「今日も事務所の方から、支援室のほうから、毎月もらっているわけ 1000 円くらい。（お小遣いとして？）そう。月曜日にはね、支援室の方に職員がいるわけさ。その人にもらっているわけ」、「年金については聞いたこともない」などの回答があり、施設が本人の財産を一括に管理していることが示された。インタビューガイドⅠからも、本人全員の奨励金や年金は施設 A の職員が管理していることが分かった。この点に関して、本人から、「あまりお金もっているとしようがないからさ、おれ、失くしたら大変だからさ。支援室の方に預けているわけ」、「わかんねーもん」などの回答があり、本人が知的能力に限界があり、自分の意志で施設に金銭管理を任せていることが示された。職員からも、「（預金通帳の管理は）無理です。はっきりね、リスクが大きすぎて。（中略）なくします」などの回答があった。ただし、施設に金銭管理を任せていると回答した本人全員が預金通帳を自己管理することを経験していないことも分かった。

（4）地域生活体験プログラムの実施／欠如

様々な地域生活体験プログラムが実施されているが、そのプログラムが十分に整備されていないことも示された。

買い物に関しては、本人から、「土曜日も日曜日もね、（買い物に）行っているけど」、「きのうみんなとテレビ買ってきたの」、「買い物への職員が誘ってくれ車で 3 人くらいで行く」などの回答があり、本人が買い物に行く機会が提供されていることが示された。職員からも、「買い物の回数が（施設生活と比較して）増えましたね」、「ジュースを買ってみたりとかしています」、「A ホームでは買い物に隨時行ける。夜ちょっとスーパーに行ってみようとか（寮では）ないですからねえ。そういうことは臨機応変に時間を問わずにやっているので。（中略）夜にシャンプーがなくなったから買いに行こうとか」などの回答があり、施設生活と比較して買い物の機会が提供されていることが示された。

外出に関しては、本人から、「先生の車で日曜日にレンタルビデオを借りに行っている。寮ではできなかった」などの回答があり、施設生活と比較して本人が外出する機会が提供されていることが示された。職員からも、「今まで利用者の個別の年間外出が 3 回だったのが、ユニットに移ってからは、利用者のほとんど全員がほぼ毎日町の中に出で行くわけですよ。（中略）皆に町に慣れてもらおうとか、町の人にも利用者を理解してもらおうとか、そういう目的をもって、ひたすら地域の中に出で行ったんですよ。（中略）（ユニットの本人に関しては）美術館に行ったり、映画を見に行ったりしますね。美術館に行く回数は増えました」、「夜に駅前にある（ライトアップされた）クリスマス・ツリーを見に行ったり臨機応変にやっています。（中略）バスに乗って床屋にも行っていますね」などの回答があり、施設生活と比較して本人の外出の機会が提供されていることが示された。この点に関しては、外出の支援によって支援者が以前よりも本人に精神的に配慮することが増えたことも示された。職員から、「精神面での負担が増えましたね。町に出れば人との関わりが問題になりますから、信号で飛び出したらどうしようとか、人に危害を加えたらどうしようとか、いつも神経をピリピリさせている」などの回答があった。しかし、本人から、「（外食は）あまりないね。最近あんまりないね。みんなで外出した時は、食べにいくけどね。なにか行事あつときだね」、「（買い物とかお食事することってありますか？）今ない」、「外食をもっとしたい」、「外食は年に 1 回か 2 回。もっと外食したい」などの回答があり、外出や外食の機会が十分に提供されていないことも示された。

余暇活動に関しては、職員から、「(A ホームの本人は) 趣味は増えたんじやないですかねえ。図書館にもしょっちゅう行くんですよ。そこでビデオとか CD とか DVD とかを借りてきたりとか」、「(ユニットの本人の数人は) 地域の音楽教室に通うようになりました。今、調べている最中なんですけど公民館のサークル活動に参加していこうとか考えています。コーラスとか読み聞かせとか」などの回答があり、施設生活と比較して本人の余暇活動が増えることが示された。しかし、職員から、「つまらないですもん。部屋にいて自由にしてもいいよって。自由自由って言ったって、内から沸くものっていうのがないと、ただ部屋でぼんやりしていても、A ホームで 2 年やっていて、無気力なんですよ、みんな。(中略)(寮生活と比較すると) むしろ趣味は減りましたもん」、「以前は各寮で職員の仕事の手伝いをしたり、他の本人と比べて自分のことを自分でできるために、職員に褒められ自尊心を持つことができたんですよ。でも、ユニットではとにかく自由で自分の好きなことをやっても良いということになったので、逆にやることがなくなってしまったんですね。それで、できることもわざとできないようにして、職員を困らせ、職員の関心を惹くようにしている」、「外の公民館などに習い事に行くことなどはまだないです」などの回答があり、本人が何らかの余暇活動に参加する機会が十分に提供されていないことも示された。

交通機関の利用に関しては、職員から、「できるだけ地域のバスを利用したりしています」などの回答があり、施設生活と比較して交通機関を利用する機会が提供されていることが示された。しかし、職員から、「施設 A のバスを使って外出していて、一般的市バスを使って出かけるという取り組みはまだないですね」などの回答があり、地域の交通機関を利用する機会が十分に提供されていないことも示された。

銀行に行くことに関しては、職員から、「(お金を銀行に下ろすことは) A ホームではやったことがありますよ」などの回答があり、銀行に行く機会が提供される場合があることが示された。しかし、本人から、「銀行には行ったことがない」などの回答があり、本人が銀行に行く機会が十分に提供されていないことも示された。

日中活動に関しては、職員から、「3LDK のアパートを 2 つ借りて、(ユニットケアの自立支援組の人は) 宿泊体験をしたり、日中活動をしたりしています」などの回答があり、日中活動の機会が提供されていることが示された。しかし、本人から、「(だいたい家にいることが多いんですか?) うん、部屋の掃除をしている」、「職員に言われた仕事を続けていく」などの回答があり、基本的に家で過ごすことが多いことや移行後も日中活動の内容に変化がないことも示された。職員からも、「日中の活動の場がなければ終日家でしょうね」、「ユニットの自立支援組に関しては、移行後も施設内での作業に通っています」、「仕事は変わっていないですねえ」などの回答があった。インタビューガイド I からも、施設 A の敷地内の作業場で仕事をしている人が 20 名いることが分かった(1 名不明)。ただし、本人から、「ずっとこの仕事を続けていきたい」という回答があり、本人が施設 A での仕事の継続を希望していることも示された。

3. 3. 4. カテゴリー 4 : 社会環境上の要因

第四に、組織環境上の要因の背景には社会環境上の要因があることが明らかになった(ここで示した回答例は、上記の分析テーマ 1 のうちカテゴリー 4. : 社会環境上の要因で示したものと同一のものである)。

(1) 人的・物的な社会支援体制の不備

人的・物的な社会支援体制が十分に整備されていないことが示された。

支援体制に関しては、職員から、「もし基盤がなければ本人の（地域生活への移行の）希望が実現されない場合もあります」、「受け皿があるかどうかわからない」などの回答があり、支援体制が整備されていないことによって、本人の移行の希望が実現されない可能性があることが示された。この点に関して、職員から、「厚生労働省がバックアップしてくれないとできない。制度や地域の働きかけが必要」などの回答があり、親族からも、「厚生労働省がやらないと進んでいかないよね。（中略）国と自治体がね」、「結局は東京都も国も全然そんな事（受け皿の事）考えてもいないっていう」などの回答があり、行政の責任を追及する意見が出された。

具体的には、グループホーム移行後の支援者の質に関して、職員から、「やっぱり専門的な知識を持って、それなりのケア、介護のプロでないと、任せられない。（中略）きめ細かい、例えばてんかん発作の1回や2回。そういういったものに対して、どれだけの知識を持っているか。あるいは階段の昇降だとそういうもの、本人が身体障害があった場合、そういうときにどういうふうに支えるかっていう細かいとここまで全部クリアできるんだろうかっていう心配があるわけですよ」、「世話人の質が問題ですよね」などの回答があった。親族からも、「援助人の資格っていうのは誰でもいいっていうじゃないですか。誰でもいいっていう人に援助人になってもらってね、日常の生活さえ援助すればいいって人には、そこまで、病気の状況とかね、ひきつけたときどうしたらいいとか、そこまではなかなか難しいでしょ。だからその援助人を選ぶときも、なかなか大変なことだろうなと」、「いろいろして物にあたったりしたら、ほんとに分かってもらえるかなって、子どもがするいろんなことを見てくださる人が」などの回答があった。

重度の知的障害をもつ本人を支える支援体制が十分に整備されていないことも示された。職員から、「問題行動をもちながら、それを支えられる体制があれば、十分地域の中でも生活はできると思います」、「医療面でのケアで問題がある」などの回答があり、親族からも、「夜とか例えば非常勤とか、ひとりでもいいから、24時間いてくれる人手がなければ困ります」などの回答があった。

(2) 地域社会の偏見

地域住民の意識の問題が示された。職員から、「まだ壁がありますよね。一緒に利用者と歩いていて感じますね。まだ生活しづらいという感じですね。視線もありますし、建物自体でも全部」、「住民の理解というのは始めからないみたいですからねえ。そこに住んでみて時間が経てば徐々に理解するようになるんじゃないですか」などの回答があった。親族からも、「障害者って、宿命をもって生まれてきたわけじゃないんだってことを、きちんと一般の人もね、理解してもらわなきゃいけないことだと思います。（中略）自転車だって周りも見ないで来るでしょう。そういうようなもんでね、大きな事故、小さな事故、いっぱいあるでしょう。そういうところに言葉もしゃべれない、社会の規律もマスターしていない子ども達をね、出してやるってことは」、「一昨年もスーパーでてんかんをおこしたんですね。でも心無い人もいるんですよね。よってきたかと思ったら『てんかんだー』とか言って去っていってしまうんですね。そっと見ててくれればいいじゃないですか。『大丈夫ですか』って声かけてくれるとか」などの回答があった。

4. 考察

4. 1. 施設生活における自己決定支援のための方策

本調査結果から、施設内ホームに移行した本人のほぼ全員が寮生活に関して否定的な感情を抱いていたり、寮よりも施設内ホームでの生活に満足していたりすることが明らかになつた。分析テーマ 1「寮生活において本人の自己決定の機会に影響を与える環境要因」から、施設生活において本人の自己決定の機会に影響を与える様々な環境上の要因があると考えられた。以下、それぞれの環境要因の内容及び環境要因間の相互関係と、自己決定支援のための方策を検討したい。

第一に、寮で生活する本人を取り巻く様々な人間関係上の要因が明らかになった。

まず、本人と支援者の間に不均衡な力関係があるために、本人は自己主張することを断念せざるを得ないことが示された。その結果、本人は自信を失い受動的态度をもつようになり、不均衡な力関係が強化されるという悪循環に陥りかねない。このような問題に関しては、親族からも不安や不満の声が出された。不均衡な力関係は支援者が健常者であり、福祉専門家あるいはサービス提供者であるという事実から容易に生じる問題である。いくつかの研究 (Campo, et al. 1997; Stancliffe, et al. 2000b) は、支援者が自己決定支援に必要とされる態度や能力をもつ場合、本人の自己決定の機会が保障されることを明らかにしている。健常者として多言・早口・難解になり易く、福祉専門家として専門家主義¹⁵や「福祉的配慮」(尾中 1990) によって本人の判断を誘導する傾向にあることを支援者は常に自覚しなければならない。そして本人が表現しやすい環境や人間関係を形成するための方法を絶えず探究することが求められる。特に日常生活における好き嫌いのみならず、これまで語る機会を奪われてきた性や人権などについて表現することを可能にする支援が求められる。この場合には、健常者の存在自体が表現の機会を奪いかねないので、施設内自治会を強化することによって、本人自身による話し合いやピア・カウンセリングの場を十分に提供することも重要であろう。同時に、施設外部のセルフ・アドボカシー団体と交流する機会を提供することも今後求められるであろう。

次に、支援者の地域移行への意識が欠如しているという問題が示された。その結果、本人が地域生活の具体的なイメージをもつことが困難になったり、地域移行の希望が実現されなかつたりするのではないかと考えられた。施設 A の地域移行計画の概要が記された「利用者の地域移行の推進にあたって」(地域移行推進本部・地域生活支援室 2003) には、寮の今後の重点目標を「地域移行が身近に感じられる支援」から「地域移行に向けた支援」へと変更し、本人が地域生活に円滑に移行するための支援へと改革することが明記されている。例えば、他組織が運営している GH などを見学したり、そこで研修したりすることによって、支援者自身の地域移行への意識を高めるための取組みが今後求められるであろう。

そして、支援者と親族の間にも不均衡な力関係があるために、親族が自己主張することを断念していることが示された。親族は子どもの望んでいることを想像し解釈できる場合があるので、支援者が親族と十分に話し合い、親族の意見を自己決定支援に生かすことも重要であろう。

また、経験のある年配の支援者と経験の浅い若い支援者との間に不均衡な力関係が生じているために、若い支援者の意見が自己決定支援に生かされない場合があることが示された。長い経験を蓄積することによって他の人には理解できない本人の微妙なニーズを把握

することが可能になる場合もある。しかし、その長い経験のために、支援の在り方がある一定のものに固定してしまい、本人の新しい可能性やニーズに応答することが困難になる場合もあるであろう。同時に、新しく仕事を始めた支援者だからこそ支援方法に関わる問題を発見することが可能な場合もある。本人との関わりが長い支援者も若い支援者の意見から学習し、自らの支援の在り方を批判的に分析するように努力しなければならない。

さらに、本人間にも不均衡な力関係があるために、安心した生活が脅かされ、私物の所有を選択・決定する機会も制限されることが示された。この点に関しては、親族からも、

「部屋割りをどのように決めているのか理解できないことがある」などの回答があり、不安や不満の声が出された。このような問題を解決するためには、例えば本人同士の話し合いを定期的に実施し、本人同士がお互いの理解を深めるための支援が重要である。同時に、いくつかの先行研究（藤島 1998）によれば、金額に関わることや、本人の健康及び施設の日程や運営に関するといった重要な事柄に関しては、保護者や職員が判断するという傾向が指摘されている。本人が寮や部屋、共同入居者を選択・決定する機会を十分に提供することが求められる。ただし、本人の居住場所や共同入居者の希望を実現する上で、施設内改革だけでは一定の限界があることは言うまでもない。

そして、本人・親族間の人間関係が希薄化していることが示された。本調査結果では、ある本人は親族と会う機会を心待ちにしており、親族との関係が心の拠り所になっていることが示された。いくつかの先行研究（Campo, et al. 1997; Stancliffe, et al. 2000b）は本人の親族との関係が豊かなほど、彼らの自己決定の機会が増加することを明らかにしている。本人が親族と豊かな関係を築けるようにするために、例えば、彼らが他の職員や共同入居者に気兼ねすることなく、互いに好きな時に好きな場所で自由に会うことが可能になるような支援が必要であろう。ただし、この点に関しては、施設 A の本人の出身地が全国に渡っているために、本人の親族が施設 A を訪問することが困難であるという問題がある。今後地域の住居に移行する際に、本人が親族に容易に会うことが可能な居住場所を確保することが重要であろう。

第二に、本人の物理的生活環境上の要因が明らかになった。

まず、寮の住宅環境は本人のプライバシーを十分に保障していないために、本人は安心して生活することが脅かされ、自己決定する機会も制限されることが示された。プライバシー¹⁶は、自らの身体、生活のリズム、深い愛着のある物、自らに関する情報を他者の恣意的なアクセスから守る空間、他者が本人の同意なしにはアクセスできない領域である（齊藤 2000：95）。これは自己と他者との境界を設定し維持することが含まれるために、自己意識を高め自律する上で重要であり（Laufer, et al. 1977）、プライバシーの欠如が本人の主体性を奪いかねない。プライバシーに関しては、例えば 1977 年にスウェーデン社会庁が発行した『人間的尊厳とケアー知的障害者と人間的待遇』には、プライバシー権が自己決定権の領域と捉えられている（Socialstyrelsen 1985：38）。プライバシー権を自己決定権の一要素として保障し、プライバシーを保障しうる物理的環境を整備することが重要である。例えば職員から、「ベッドの位置を変えてみたり、カーテンをつけて区切ったりしている。（中略）玄関から風呂場が丸見えになっているのでカーテンを取りとけた」などの回答があったように、居住部屋や風呂場にカーテンを取り付けることもひとつ的方法であろう。ただし、このような取り組みだけでは本人のプライバシーを十分に保障することにはなら